



だいごかいこうとうべんろん
第5回口頭弁論

ねん がつ にち げつようび
2020年1月20日(月)

とうきょうち ほうさいばんしよ ごうほうてい
東京地方裁判所103号法廷 **きてください☆**

「血糖値の乱高下は障害？障害ではない??」
ぜんかい つづき ぐたいてき ぎろん すうち じっさい しょうがい み
前回に続き、具体的に議論します。数値だけではなく実際の障害を見てほしい。
みなさまの関心が大きな支えになります。ぜひ傍聴にきてください！

★**14時45分 入庁行動**(裁判所前を、横断幕をもって歩きます)

★**15時 口頭弁論 東京地方裁判所103号法廷(大法廷)/先着順**
しゅうりようご ひこうかい しんこうきょうぎ

終了後、非公開の進行協議になります

★**17時～18時 院内報告集会 参議院議員会館会議室(予定)**

◇ 会場調整中/決まり次第、facebookなどでお知らせします

◇ お申し込み、参加費はいりません。

◇ 内容：情勢報告



共催：DPI日本会議、1型糖尿病障害年金訴訟弁護団

(れんらくさき) いちがたとうにようびょうしょうがいねんきんそしょうべんごだん べんごし せきやなおと
【連絡先】1型糖尿病障害年金訴訟弁護団 弁護士 関哉直人

でんわ ふあつくす
TEL:03-5501-2151 FAX:03-5501-2150